

令和3年度佐賀西部広域水道企業団職員採用試験（社会人経験者枠）公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、令和3年度佐賀西部広域水道企業団職員採用試験（社会人経験者枠）を次のとおり実施します。

令和3年3月30日

佐賀西部広域水道企業団
企業長 秀 島 龍 介



1 試験区分及び採用予定人数

| 試験区分 | 採用予定 | 職務内容 |
|------|------|--|
| 土木 | 若干名 | 水道事業の専門的業務に従事します。 ・工務業務 ・浄水業務 (各種対外折衝その他、深夜勤務等変則的な勤務を含むことがあります。) |
| 化学 | 若干名 | 水道事業の専門的業務に従事します。 ・水質業務 (各種対外折衝その他、深夜勤務等変則的な勤務を含むことがあります。) |

2 受験資格

土木

昭和47年4月2日以降に生まれた者で、下記のいずれかの資格を有し、民間企業等における土木工事（設計、施工管理等）の実務経験が3年以上である者。又は、土木工事（設計・施工管理等）の実務経験が10年以上ある者。（民間企業等における実務経験：会社員及び公務員として週31時間以上の勤務）

- ① 技術士（建設、上水道部門）
- ② 技術士補（建設、上水道部門）
- ③ 1級土木施工管理技士
- ④ 2級土木施工管理技士

化学

昭和56年4月2日以降に生まれた者で、大学若しくは高等専門学校の化学に係る専門課程を卒業（修了）し、民間企業等における水質分析業務の実務経験が3年以上である者。（民間企業等における実務経験：会社員及び公務員として週31時間以上の勤務）

次の各号のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

(1) 試験日時

未定（決定次第、申込者へ通知します。）

- ・作文試験（800字程度） 9時00分から10時00分まで
- ・面接試験（1人20分程度） 10時15分から

(2) 試験会場

佐賀西部広域水道企業団 2階会議室（予定）

(3) 合格者発表

未定（試験日より2週間程度かかります。）

合格者を本企業団に掲示するほか、本人に通知します。

(4) 採用

合格者は、職員採用候補者名簿に登録され、令和3年度中の採用を予定しています。

(5) その他

合格者については、卒業証書、就業証明など受験資格の有無及び履歴書の記載事項審査のため、必要な書類の提出が必要となります。

なお、受験資格がないことなどが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

4 給与・福利厚生等

- (1) 給与は、職務経験の内容に応じて決定し、支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。
- (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込先及び申込手続

市販の履歴書に必要事項を記入し、写真欄に令和3年1月以降に撮影した本人の写真を貼って、本企業団総務課へ提出して下さい。

なお、職歴欄については、受験資格事項審査、面接及び給与決定の際の前歴換算に使用するため詳細かつすべてを記入してください。

(2) 受付期間

令和3年4月1日(木曜日)から令和3年4月30日(金曜日)まで、土・日曜日祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和3年4月30日(金曜日)までの消印のあるもの限り、受け付けます。

6 問い合わせ先

佐賀西部広域水道企業団 総務課

郵便番号 849-0201

住 所 佐賀市久保田町大字徳万1869番地

電 話 0952-68-3181